

令和2年度
事業計画書

社会福祉法人

大網白里市社会福祉協議会

令和2年度事業計画

I 基本方針

わが国では、人生100年時代と言われる状況の中、進み続ける少子高齢化、増加する単身世帯の社会的孤立、経済的困窮者や子どもの貧困問題、高齢者を狙った詐欺等、様々な福祉課題が深刻化しています。

本会においては地域共生社会の実現に向け、他人事を“我が事”としてとらえ、地域の課題を“丸ごと”受け止め、安心して自分らしく暮らすことのできる地域づくりの強化に向け、生活支援体制整備事業及び新たに成年後見センターの準備を推進してまいります。

昨年度は、本市も台風第15号、台風第19号、10月25日の大雨により大きな被害を受けました。被災者の支援には、まさに地域の助けあいが必要な力となりました。気象変動による台風の勢力の増大化等により、今後も風水害は避けられないことが予想されます。近い将来に起こり得る首都直下型地震等を含め、災害に対しての備えを常に心がけていく必要があります。本会においても、災害ボランティアセンターの運営について、市と連携を図りながら、支部社協等と一丸となって取り組んでまいります。

また、厳しい法人の財務状況の中、組織運営の透明性・信頼性を基盤として、財務状況改善に向け事業の見直し、事務経費削減、会員制度の推進、赤い羽根共同募金運動等により、自主財源による事業費の確保に努めます。

福祉会館（地域福祉センター・福祉作業所）につきましては、今年度から更に5カ年の指定管理者として、大網白里市より指定を受けました。老人福祉センターの指定管理とともに、引き続き住民の皆様の利用向上に努めてまいります。

計画期間3年目を迎える「第5次大網白里市地域福祉活動計画ーこすもすプランー」の基本理念「ふれあい 支えあい 助けあい が広がる“あい”にあふれるまち～踏み出す一歩が 地域をかえる～」を具現化するため、社会福祉協議会五支部の福祉協力員をはじめとした地域の皆様、行政、様々な機関、団体等と連携・協働して地域福祉の推進に努めながら、次の事業を実施します。

II 実施事業

- 1 広報・啓発活動の充実
 - (1) ホームページによる情報提供
 - (2) 社協だよりの発行
 - (3) 住民への社会福祉協議会PR及び地域福祉の周知活動

- 2 相談支援体制の充実
 - (1) 総合相談所の充実

- 3 福祉理解の促進
 - (1) 福祉教育の推進
 - (2) 会員加入の促進
 - (3) 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の推進
 - (4) 第17回大網白里市社会福祉大会の開催

- 4 市民と行政、団体との協働の推進
 - (1) 社会福祉協議会支部活動の推進

- 5 行政や地域福祉関係団体との連携
 - (1) 緊急時に備えた関係機関との連携

- 6 ボランティア活動等市民参画の促進
 - (1) ボランティアの人材確保及び活動の推進
 - (2) 介護支援ボランティア事業の推進（市委託事業）
 - (3) 災害ボランティアセンター運営への取組み

- 7 地域ぐるみ福祉の推進
 - (1) 子育てサロンの推進
 - (2) 高齢者・子どもの見守り活動への取組み
 - (3) ふれあいいきいきサロンの推進

(4) 生活支援体制整備事業の推進（市委託事業）

(5) 第5次地域福祉活動計画の推進

8 在宅福祉サービスの推進

(1) 日常生活自立支援事業の推進（県社協委託事業）

(2) 在宅介護用具等貸出事業の推進

(3) 住民主体による訪問型サービスの推進（市補助事業）

9 各種資金貸付の推進

(1) 生活福祉資金貸付（県社協委託事業）

(2) 被保護者等緊急援護資金貸付（市委託事業）

(3) 善意銀行資金貸付

10 施設運営

(1) 福祉会館（地域福祉センター・福祉作業所）の管理・運営

（令和2～6年度）

(2) 老人福祉センター「コスモス荘」の管理・運営

（平成30～令和4年度）